

わかやま企業力向上販売戦略支援事業に係る国内市場調査・分析業務 プロポーザル募集要項

1 概要

- (1) 委託業務名
わかやま企業力向上販売戦略支援事業に係る国内市場調査・分析業務
- (2) 業務内容
消費者のニーズを反映させた商品開発や商品改良により和歌山県内の中小企業の売上増加や販路拡大を促進するため、商品開発、商品改良に必要なニーズ等を最も適切に把握できる手法を選択し6社のモニター調査を実施する。
(詳細は別添仕様書のとおり)
- (3) 委託上限額
6,000千円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (4) 契約予定期間
契約開始日から令和3年2月26日まで

2 参加資格に関する事項

本プロポーザルに応募できる者は、当該事業を的確・効果的に遂行する能力を有し、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者
- (3) 和歌山県暴力団排除条例(平成23年和歌山県条例第23号)第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員等と密接な関係を有する者(第10条において「暴力団関係者等」という。)に該当しない者、又は禁錮以上の刑に処され、その刑の執行を終わらない者若しくはその刑の執行を受けることのない者若しくはその刑の執行を受けることのない者
- (4) 過去5年以内に類似の業務実績を有すること
- (5) わかやま産業振興財団の要請に応じて、速やかに対応することが可能な者

3 申込受付

- (1) 提出書類
 - ①プロポーザル参加申込書(第1号様式)1部
 - ②和歌山県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が発行した、県税(延滞金等を含む。)の全税目に未納のないことを確認できる納税証明書
 - ③税務署長が発行した、消費税及び地方消費税に未納のないことを確認できる納税証明書
- (2) 提出期限
令和2年6月10日 午後5時必着
- (3) 提出先
「11の問合せ先及び各種書類の提出先」宛て

(4) 提出方法

持参又は郵送

- ・直接持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く平日の午前9時～午後5時までとする。
- ・郵送の場合は書留必着とする。

4 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

①企画提案書

企画提案書は日本産業規格 A4 とし、縦横自由、片面使用の 15 枚までとする。また、委託業務の内容に関する次の事項は必ず盛り込むこと。

本業務についての独自の提案があれば併せて記載すること。

- (ア) 調査手法の特徴、調査から把握できる事項、具体的な調査方法、期待される効果等について
- (イ) 商品開発等に繋がるための分析手法や提案の視点、その実効性について
- (ウ) 調査の実施に当たり、貴社の持つ知識・経験や専門性、技術力、モニターの保有数等の特色について
- (エ) 業務の実施人員体制及び作業工程等について
- (オ) 具体的な報告内容や提言内容について

②見積書（様式自由）

事業の実施に直接必要となる経費とする。なお、見積書には積算内容を詳しくかつ具体的に記載すること。なお、宛名は公益財団法人わかやま産業振興財団理事長とする。

③会社概要及び類似事業受注実績（第2号様式）

(2) 提出部数

持参又は郵送の場合 6部（正本1部、副本5部）

(3) 提出方法等

① 提出方法

持参もしくは郵送

② 提出先

11の「問合せ先及び各種書類の提出先」宛て

③ 提出期限

令和2年6月24日（水）午後5時必着

（持参の場合は、上記期間の土日祝を除く午前9時～午後5時）

(4) その他

- ① 企画提案書等の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とします。
- ② 企画提案書等は、提案者に無断で使用しないものとします。
（ただし、提案のあった内容については、提案者の了解の上、今後の企画の参考にすることがあります。）
- ③ 企画提案書等は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- ④ 提出のあった企画提案書等は、返却しません。

5 企画提案書作成に関する質問について

企画提案書作成に関する質問については、以下の手順により受け付けます。

(1) 質問期限：令和2年6月17日（水）午後5時まで

- (2) 質問方法
次の(3)により、書面又は電子メールにより提出してください。
※電子メールの送信先 kigyoun@yarukiouendan.jp
- (3) 質問様式
様式は自由としますが、以下の項目を明記してください。
①件名は「わかやま企業力向上販売戦略支援事業に係る国内市場調査・分析業務に関する質問」としてください。
②質問者の会社名、部署名、氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを記載してください。
③質問の表題は本文の冒頭に記載してください。
④企画提案書の審査に係る質問には回答できません。
- (4) 回答方法
質問者に対し、FAX又は電子メールにより回答するほか、必要に応じてわかやま産業振興財団ホームページ (<https://yarukiouendan.or.jp/>) 上に回答を掲載する。

6 企画審査

- (1) 審査方法
企画提案書及び20分程度のプレゼンテーション（質疑応答含む。）により審査を行います。プレゼンテーションでは、企画提案書の内容確認及び説明ヒアリングを実施します。審査は、わかやま企業力向上販売戦略支援事業に係る国内市場調査・分析業務プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員が行います。
- (2) 実施日
令和2年6月29日（月）予定
※時間、場所等は、別途通知します。
- (3) 審査結果についての通知
採用・不採用に関わらず、書面等により通知します。
- (4) 審査結果の公表方法及び内容
審査結果については、選定後、わかやま産業振興財団のホームページにて次の内容を公表します。
①全提案者の名称及び評価点
②契約候補者の名称及び評価点
③契約候補者の選定理由
- (5) 注意事項
・プレゼンテーション参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。
・プレゼンテーション参加者は、基本的にわかやま産業振興財団が指定する審査会場へ提案者が参加することとしますが、感染症の影響などを鑑み、ビデオ会議ツールを活用しWebでのプレゼンテーションとすることもあります。

7 失格の条件

以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。

- (1) 「2 参加資格に関する事項」に掲げる参加資格を満たさない場合
(2) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合

- (3) 企画提案書作成のための仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (4) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (5) 企画提案書に記載すべき内容以外の内容が記載されている場合
- (6) 提案者に次の行為があった場合
 - ①委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
 - ②他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと
 - ③事業者等選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること
 - ④応募提案書類に虚偽の記載を行うこと
 - ⑤その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

8 スケジュール

- (1) 参加申込書の受付 令和2年6月10日(水)まで
- (2) 企画提案書作成に関する質問受付 令和2年6月17日(水)まで
- (3) 企画提案書の受付 令和2年6月24日(水)まで
- (4) 審査会 令和2年6月29日(月)予定
- (5) 契約 審査委員会の翌日以降速やかに行います。

9 契約の締結

選定した契約候補者とわかやま産業振興財団は、企画提案の内容をもとに、協議の上、仕様書に基づく業務内容を確定し契約を締結します。

なお、協議が整わない場合又は契約候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において評価が次点の候補者と協議します。

10 その他

このプロポーザル及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

11 問合せ先及び各種書類の提出先

公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 企業支援班
〒640-8033
和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
電話：073-432-3412
FAX：073-432-3314

E-mail : kigyoun@yarukiouendan.jp